

第4回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	議決結果	結果			高橋智恵子	岡部弘安	柴田孝	川嶋朗敬	鶴岡喜豊	池沢俊雄	三枝新一	本吉敏子	月岡清孝	古坂勇人	山崎悦功	星野一成	
			賛成	反対														
議案第5号	令和2年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	令和2年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第1号	令和元年度決算認定について	原案認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第1号	建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

条例の制定

議案第1号 長柄町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

公職選挙法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、町の議会議員及び町長の選挙における選挙運動用自動車の使用、ビラの作成、ポスターの作成費用が公費負担となるものであり、所要の手続きについて条例を定めるものです。

条例の一部改正

議案第2号 長柄町税外収入の督促及び延滞金徴収並びに滞納処分施行条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部改正に伴い、長柄町税外収入の督促及び延滞金徴収並びに滞納処分施行条例等の延滞金の割合の特例について所要の整備を行うため、関係条例を一括して改正するものです。

内容は、「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」と名称変更する等、必要な字句の整理を行い、また、延滞金の割合が0パーセントとならないように所要の改正を行うものです。

議案第3号 長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令の一部改正が施行されたことに伴い、国民健康保険税の減額に係る所得基準について、所要の改正を行うものです。

補正予算

議案第4号 令和2年度長柄町一般会計補正予算(第6号)

予算現額に3,474万8千円を追加し、補正後の予算総額を55億70万7千円とするものです。主な内容は、障害者福祉関連費用などの増です。

議案第5号 令和2年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

予算現額に132万6千円を追加し、補正後の予算総額を9億9,704万6千円とするものです。主な内容は、保険給付費の増です。

議案第6号 令和2年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

予算現額に98万6千円を追加し、補正後の予算総額を7億8,348万9千円とするものです。

主な内容は、地域支援事業費の増によるものです。

※議案第4号、議案第5号、議案第6号は会議規則第37条により一括議題としました。

人事案件**議案第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

現在の委員である大野芳文氏が令和3年3月31日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を推薦するものです。

決算認定**認定第1号 令和元年度決算認定について**

10月21日、23日に開催された決算常任委員会で第3回定例会により付託された「令和元年度決算審査」を行い、総務事業並びに住民教育所管の決算を認定しました。

また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

総務事業常任委員会 質疑応答

（池沢委員長、柴田副委員長、古坂委員、山崎委員、鶴岡委員、岡部委員）

質疑	耕作放棄地解消対策事業補助金が2種類あるが違いは何か伺う。
答弁	毎年農業委員会が調査している。比較的容易に耕地にできる耕作放棄地と、樹木があるなど困難な耕作放棄地に分類している。
質疑	農業振興費について、補正予算で追加しているにも関わらず、不用額が発生しているのはなぜか伺う。
答弁	被災した農家に対する経営体育成支援事業助成金で、補正予算措置後、辞退者が発生したためである。
質疑	道の駅ながらトイレ改修工事及び道の駅ながら改修工事の内容について伺う。
答弁	男子トイレ小便器水洗の自動化及びインフォメーションセンター屋根の塗装である。
質疑	都市農村交流センター指定管理業務の桜並木除草作業のうち3回目の後片付けが行われていないと思うが、その後の対応を伺う。
答弁	現地を確認し対応した。今後、同じような事案があれば、管理費の減額などの対応をとりたい。
質疑	現在の各町営住宅の入居率を伺う。
答弁	現在、味庄住宅78.1%、鶺谷住宅78.3%、立鳥住宅40%、刑部住宅90.3%となっている。
質疑	立鳥住宅は新規入居をしない方針だが、施設としての今後の方針を伺う。
答弁	立鳥住宅から鶺谷住宅に転居をお願いしている。今後の活用については多目的に検討していきたい。
質疑	浄化槽事業の清掃の対象及び清掃基数を伺う。
答弁	清掃は汚泥の量により実施し、昨年度は536基行った。
質疑	主要道路の歩道について、安全に通行できるよう管理されているか伺う。
答弁	現在、幹線町道の除草作業を年1回行っている。歩行者が安全に通行できるよう、今後も対応していきたい。
質疑	不納欠損に対する取組みについて伺う。
答弁	滞納者は生活困窮者が多いが、過年度未納分について、5年の時効までに処理できるように努めている。滞納者に対し、連絡をしたり、納付書の送付を行っている。
質疑	防災無線戸別受信機の不足、要望はまだあるか伺う。
答弁	随時申請を受け付けている。引き続き周知に努めていく。
質疑	法律顧問弁護業務における年間相談件数を伺う。
答弁	年間5件から10件程度あり、月平均30分ほどの相談が目安である。
質疑	長柄町のマイナンバーカードの取得人数について伺う。
答弁	ポイント取得などで増加傾向にあり、現在おおむね15パーセントくらいが取得した。

質疑	田代地区の町有地について利用の計画はあるか伺う。
答弁	自然公園区域に含まれ約 33 町歩ある。4、5 社引合いがあったが進捗はない。可能な事業について県に相談しているが、自然活用型以外の活用ができないとのことである。
質疑	現在ガラナ飲料水はどういったところにどれくらい配られているのか伺う。
答弁	昨年度 6 万本を製造し、本年 10 月中に配布が完了する予定である。配布場所は、道の駅ながら、産直広場太陽、リソルの森、ゴルフ場、医療従事者等に加え、千葉テレビ、ベイエフエム等のメディアに対しては、撮影・取材の際に配布した。
質疑	ガラナ飲料のアンケートをとった結果、どのような声があったか伺う。
答弁	アンケートは 600 件ほどの回答を頂いており、評価についてはおおむね好評、値段については考慮すべきといった回答を多く頂いている。
質疑	旧水上小学校跡地の現状を伺う。
答弁	昨年 3 月に契約は完了している。愛知県の工場建設を先行したため着工が遅れている。国際認証を取得次第、着手予定と伺っている。
要望	最小の経費で最大の効果が得られるよう、より一層の努力と審査の結果を令和 3 年度予算編成に反映していただくよう要望する。

住民教育常任委員会 質疑応答

(三枝委員長、川嶋副委員長、月岡委員、星野委員、本吉委員、高橋委員)

質疑	公民館が新型コロナウイルス感染症予防等で部屋が使用できない場合について伺う。
答弁	公民館と武道館を相互に活用し、臨機応変に対応していく。
質疑	検定料補助金の受検者数の推移について伺う。
答弁	受検者数については年々増加し、子どもたちが様々な検定を受けられるように進めていく。
質疑	年度別の特定健診受診率の増減について伺う。
答弁	平成 25 年度から平成 26 年度における増加については、町広報、お知らせ、受診勧奨を含め、内容の見直しを行ったためであり、その後の減少については、国民健康保険の被保険者数が年々減少しているためである。
質疑	茂原市と市原市への管外保育委託の支出において、その財源内訳の違いについて伺う。
答弁	市原市については、長柄町が保育料を徴収しており、茂原市においては、園で保育料を徴収している。制度上の違いによるものである。
意見	予算の流用について、適切に予算執行にあたってほしい。
答弁	今後、全職員が財務規則にのっとり、予算を執行していきたい。
要望	指摘事項を真摯に受け止められ、今後の行財政運営に活かされることを望む。

請願・議員発議

今定例会に次の請願が提出され、本会議での審議の結果、全会一致で採択されました。

また、採択された請願に係る意見書の提出については、議員発議の発議案として審議され、全会一致で可決し、関係行政庁へ意見書を提出しました。

件名	請願者	紹介議員	結果	
請願第1号 国に働きかける意見書の 提出を求める請願書	千葉県茂原市建築組合連合会 会長 山口 久雄 千葉県板金工業組合 専務理事 高梨 哲也 千葉県左官業組合連合会 青年部 福邊 克吉 千葉土建一般労働組合長生支部 執行委員長 稲垣 泰道	三枝 新一 池沢 俊雄	採 択	全会 一致

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告

定例会の冒頭に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の鶴岡喜豊議員から令和2年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。以下、要約したものを掲載します。

令和2年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は11月24日に開会し、提出議案は、承認1件、議案4件及び発議案1件を審議し、同日閉会しました。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号))

収益的収入及び支出を5千520万円増額し、歳入総額を33億6千471万4千円、歳出総額を33億5千955万8千円とするものです。

主な内容は、千葉県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業にあたり、緊急を要するものとして行った専決処分の承認を求めるものです。

議案第1号 令和2年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を67億8千771万4千円とするものです。

主な内容は、夜間急病診療所において、備品等の整備をするものです。

議案第2号 令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)

歳入は、614万円を追加し、歳入総額を33億7千85万4千円とし、歳出は、303万6千円を追加し、歳出総額を33億6千259万4千円とするものです。

主な内容は、院内感染対策として設備整備事業をするものです。

議案第3号 長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

主な内容は、分団の統合により団員の定数を1,491人から1,469人、部長を108人から106人、班長を216人から212人に減員するものです。

議案第4号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

主な内容は、条例の制定に関する基準を定める省令に規定されている、急速充電設備の全出力の上限を200キロワットまで拡大し、併せて火災予防上必要な措置の見直しを行うものです。

発議案第1号 公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の設置について

主な内容は、長生郡市内、唯一の公立病院である長生病院の安定した経営に向け、長生広域の議会として経営改善の諸方策について調査・研究する必要があると考え特別委員会を設置するものです。

中村 勇氏(睦沢町選出議員)より、提案発議があり、長生広域議会議員全員を委員とし、委員長に常泉健一氏(茂原市選出議員)、副委員長に大多和 正之氏(白子町選出議員)が選出されました。

以上、承認1件、議案4件及び発議案1件を審査し、すべて原案のとおり承認・可決されました。

**新型コロナウイルス感染症予防のため傍聴席は制限させていただきますのでご理解ご協力をお願いします
(次回定例会は令和3年3月2日(火)からの予定です。)**

議会では各種委員会も原則傍聴可能です。次回は3月4日(木)、5日(金)に予算審査常任委員会が開催される予定です。

議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

問い合わせ先 議会事務局 ☎35-2438

一般質問

— 議員5名が町政を問う —

三枝新一 議員 (一問一答方式)

問1. 子どもたちの安全について

議員

近年、社会状況が日々変貌している中、子供たちを取り巻く環境は、一昔前とは比較にならないほど変化が著しい今日である。その中で、3点について、今の状況と今後の対応及び対策を伺う。

- (1) 児童虐待
- (2) インターネット犯罪
- (3) いじめの問題

答 教育長

(1) 児童虐待、死亡事件などの事例を分析し、虐待が疑われるような事案がある場合、躊躇なく関係機関と連絡を取り合い、子ども

に、職員を人権教育やカウンセリング等の生徒指導の研修に参加させ、指導力の向上を図っている。

議員

県の「千葉県子どもを虐待から守る条例」改正等を受けて、本町ではどんな形を取り、指導等をされたのか伺う。

答 健康福祉課長

今回の改正の大きな柱は親の体罰禁止に加え、児童相談所介入の強化である。本町では各種研修に職員を積極的に参加させて、理解を深めている。

問2. 福祉有償運送、高齢者等外出支援タクシー利用助成事業及び路線バス利用促進事業助成について

議員

本町は、公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、平成17年9月より福祉車両を利用し

た福祉有償運送事業が開始され、平成29年に外出支援タクシー事業を開始し、令和2年3月には町民バスの廃止に伴い外出支援タクシーが充実された。また、平成30年4月より路線バス利用促進事業が開始されている。そこで、各々の利用者数、今後の方針を伺う。

答 町長

福祉有償運送事業は、延べ人数で本年度は、10月までで70名となっている。今後も利用者のニーズに適切に対応できるよう事業と体制の継続に努めていく。次に、高齢者等外出支援タクシー利用助成事業は、本年度は、10月末現在で、登録者数264名、289万円となっている。本年度4月から、利用者要件の緩和など事業の見直しを行い、現在実施している。今後も利用者のニーズを捉えながら進めていく。

路線バス利用促進事業は、本年度10月現在で、利用登録者が、297名、定

期券の購入が21枚、回数券の購入が351冊、助成額は95万円という状況である。利用者数は、残念ながら事業者側も把握していないが、売り上げが減少している中で、利用者数も年々減っていると推察する。

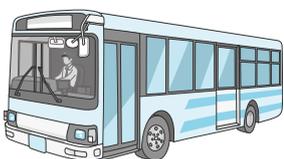
路線バスにつきましては、事業者である小湊鉄道株式会社から更なる減便の申入れがあるなど、大変厳しい状況ではあるが、今後も本利用促進事業を継続し、路線存続と利用者の利便性向上に努めていく。

議員

タクシー会社は、何社利用できるか伺う。

答 健康福祉課長

当管内で8社、市原市の会社で13社、介護福祉タクシー16社の合計37社である。



柴田 孝 議員 (一問一答方式)

問1. 施政方針の取組み状況について

議員

公共交通の確保として、町民バスが廃止され、路線バスの利用促進、路線の維持について、買物の利便性や移動の容易性などのように取り組んできたのか。また、利用者の推移と現状はどのようなになっているのか伺う。

答町長

唯一の公共交通である路線バスの存続と、そのための町民のバス利用の促進の点から、広報ながら回数券助成事業を含む記事を掲載している。

次に、利用者数は年々減少し、そして一日当たりの運行数も減便など、路線バスは大変厳しい状況となっている。

議員

「高齢者等外出支援タクシー助成事業」の、利用者ニーズや実態調査の結果はどうか。また、その後の条件緩和等の外出・移動しやすい環境づくりをどのように取り組んできたのか伺う。

答町長

本事業の利用傾向として、通院が主となっている。迎車代も含めると、1回あたりの金額が高額となっている。そこで、令和2年4月からは1回あたりの利用限度額を引き上げた。引き続き、利便性の向上に努めていきたい。

問2. 高齢者の健康維持について

議員

高齢化が加速する我が町において、心身ともに

健康で日常生活を送るには、町民の健康づくりの推進が不可欠である。介護予防教室における取り組みで運動量や知的機能の維持にどの程度の効果を期待しているのか。また、年1回の「健康とくらしの調査」において、どのような評価・検討しているのか伺う。

答町長

運動機能面では、定期的に体力測定を実施し、約5年前と比較し、現状維持又は向上し、知的機能についても、教室の参加者の7割が認知症リスクの低下が見られている。

次に、「健康とくらしの調査」の評価は介護予防教室などの社会参加をされている方については、認知症リスクの低下が見られるなど、現在実施している事業の有効性が示されている一方で、社会参加をされる方が年々減少傾向にあることから、今後の課題として、参加希望者の掘り起こしにつ

いて検討をしていきたい。

議員

コロナ禍における自粛等によって集まる機会や外出制限が行われている中、運動不足やコミュニケーションの減少などから、筋力低下、栄養不足、認知機能の低下が生じている。これらの効果的な予防対策への取組みが必要と考えるが伺う。

答町長

参加者の身体状況を把握し、声掛けなどの配慮に努め、参加者の満足度を高められるよう実施していきたい。

問3. コロナ禍における町の経済への影響について

議員

昨年の豪雨被害から1年が過ぎ、町の小売店舗等への経済の影響等が続く中、地方創生臨時交付金と合わせ町補正予算により感染症対策や生活支援事業を展開してきた。そこで、町事業

者の活性化に向けての生活経営支援となる商品券等の支援策が必要と考えるが伺う。

答町長

商品券は、事務手続に相応の日数が必要なため、即効性が求められる現状に対応しづらい面もある。今後、町内中小企業的情勢を、注意深く見ていく。

議員

新型コロナウイルス感染症要因も研究結果から究明されるとともに感染防止対策と自己防衛の意識を高めることが大切である。町の賑わいや経済の活性を図る上でイベント等の活動再開について、清田町長はどのような段階時期として判断基準を定めていくのか伺う。

答町長

国の「イベント等における感染拡大防止ガイドライン」や、各イベントの実行委員の意見を賜り、しかるべき時期に判断したい。

本吉敏子議員（一問一答方式）

問1. 子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）の設置について

議員

母子保健法の改正により令和2年度末までに子育て家庭が社会から孤立するのを防ぐために、産前産後から子育てまで切れ目なく母子を支援する「子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）」の設置をすることが義務とされているが進捗状況を伺う。

答町長

県のアドバイザーを招き、設置に向け、取組み内容等の検証を行い、課題を整理し現在に至る。今後は、届出を行い、健康福祉課協の相談室に、子育て世代包括支援センターを本年度中に開設する予定である。

議員

「子育て世代包括支援センター」設置後の運営について、どのような体制で運営をするのか伺う。

引き続き、母子保健サービスと子育て支援サービスが、一体的に提供できるように努めていきたい。

答町長

母子福祉の推進を図ることを目的とし、相談や見守り、助言など母子福祉推進員が必要と考えるが考えを伺う。

議員

県では、平成16年11月をもって、千葉県母子福祉推進員制度を廃止し、それまで行ってきた事業は、民生委員・児童委員に引き継いでいる。民生委員・児童委員と行政が連携し、対応していきたい。

答町長

出産後の育児の不安や、母親の心身のケアなど、サポートが必要とする人を対象に、助産師が訪問型の支

議員

援を行い、安心して子育てができるよう支援する訪問型産後ケアの設置についてはどのように考えているのか伺う。

当管内には、産科医が2院、助産所が1か所しかないの、見送らせていただいているのが現状である。

答健康福祉課長

子育て世代包括支援センターの設置について、どのように周知をされるのか、周知方法を伺う。

議員

今後設置の認可を受けた際には、子育て支援ガイドブックやチラシを作成する。

答健康福祉課長

問2. 子どもの権利擁護について

体罰や暴力、ネグレクト等が子どもに及ぼす悪影響や体罰によらない子育てに関する理解が社会で広まるよう、子育て支援センター

議員

や各種健診の場、教育・保育施設等を活用してどのような普及啓発活動をされているのか伺う。

各種健診の場では、その都度リーフレットを配布し、こども園ではポスターの掲示や「保健だより」に掲載することで普及啓発に努めている。

答町長

児童虐待等の本町の相談体制について伺う。

議員

健康福祉課の福祉係を中心に、保健師など関係機関の職員と連携しながら対応している。

答健康福祉課長

問3. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制の整備等について

本町として円滑な施行を図るためどのような準備と検討をされているのか伺う。

議員

本制度は、本年4月から施行され、県内の幾つかの自治体では、事業に着手しているが、多くの自治体が検討中である。本町も、現在、課題を整理し、検討をしている。

答町長

本制度は、本年4月から施行され、県内の幾つかの自治体では、事業に着手しているが、多くの自治体が検討中である。本町も、現在、課題を整理し、検討をしている。

問4. 少子化対策の強化について

議員

結婚新生活支援事業の創設について本町として実施する考えはないか伺う。

答町長

本町には、既に少子化対策のみならず、本町で新たに生活を始める方々に対し、各種施策で対応している。

今後も、同様に対応していきたい。



高橋 智恵子 議員 (一問一答方式)

問1. 新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて

議員

長柄町独自の支援策として、企業等応援給付金を令和3年1月15日を締切に行っているが、現段階での申請者数は何件か伺う。また、その中に、店舗を持たない在宅ワーク等の事業者もいると思うが、事前にそのような事業者を町は把握していたか伺う。

答町長

企業等応援給付金の本年12月3日現在の申請件数は、103件である。

また、在宅ワーク等の事業者数については、事前に把握できていない。

しかし、予算を組む際には、出来るだけ正確を期すため、商工会等、多方面から情報を収集し、予算計上している。

議員

第3波が懸念される中、新型コロナウイルス感染症の影響で職を失ったり、生活に大きな影響を受けている町民からの相談はあるか伺う。

答町長

町及び町社会福祉協議会に、金銭の借入れなど様々な相談があったと報告を受け、状況に応じ対応した。

問2. 新公民館の役割について

議員

新公民館建設が町民の暮らし、社会教育のレベルアップにも大きく貢献し、公民館で人々の交流の輪が、災害が起きた時、自助・互助・共助というような気持ちを高めることに繋がる。今ある教室以外に、開設してほしい講座や教室

に関するアンケート調査は行ったことはあるか伺う。また、新公民館建設に伴い行う予定はあるか伺う。

答教育長

令和元年度に実施した「まちづくりアンケート」の中で、どのようなサークルがあれば参加したいと思うかを調査した。

また、公民館では日頃より主催教室などについて、どのような内容ならば参加したいと思うかなど、利用者の方々に聞き取りを行っている。

議員

将来的に、生涯学習コーナーディネーター※の育成及び設置は考えているか伺う。

※生涯学習教室や自主サークルへのサポート、アドバイスといったコーディネートをするボランティア。

答教育長

本町のタウンアドバイザーである田島先生が、この資格を取得されているので、ご協力をいただきなが

ら人材の育成に努めていきたい。

議員

少子高齢化に伴い、特に高齢者の社会的な関わりが薄くなる中、高齢者の健康維持のためにも積極的に社会に関わるきっかけを公民館に期待するが、町の考えをお聞きしたい。

答教育長

今後も、高齢者が興味を持って積極的に参加できるような事業を検討していく。また、健康ポイント事業では、公民館サークルに参加するとポイントが入るようになっているので、健康福祉課とも連携をして事業を進めていく。

議員

ICT環境整備、AIの進化など時代の変化に対する取組みについては、どのように考えているか伺う。

答教育長

本年度より電子図書館を開設する予定である。この電子図書館は、ス

マホ・タブレット等で、電子図書館を借りることができ、現在、コロナ禍で外出を控えている町民の方々が自宅で読書ができるようになる。

また、新公民館においても、Wi-Fi環境を整備し、利用者が利用できるようにする。

議員

貸出しシステムについて詳しくお聞きしたい。

答生涯学習課長

対象者は、在住・在勤に限る。貸出し冊数は、3冊を上限、貸出日数は現在の図書室と同じ2週間です。予約の条件を3冊、最大の延長を1回と、今のところ考えている。



川嶋 朗敬 議員 (一問一答方式)

問1. すべての子どもの安心と希望の実現に向けて

議員

子どもが貧困で苦しみ、このまま貧困状態が続くと、「自立して生活ができる大人に育たない」「経済格差がさらに拡大する」「貧困の連鎖が起きる」ことが考えられる。次の5項目に對しどのような問題が生じるか伺う。

- (1) 子どもの問題
- (2) 親の問題
- (3) 学校の問題
- (4) 地域社会の問題
- (5) 自治体の問題

答 教育長

(1) 豊かな心の育成の阻害とならない取組みが必要と考える。

(2) 子どもと向き合う時間を確保してもらう啓蒙的な取組みが肝要である。

議員

(3) 保護者に対する負担軽減及び児童・生徒に対するケアの取組が肝要と考える。

(4) 地域コミュニティーの一層の充実への支援が必要となる。「地域の子どもは、地域で育てる」原点に返るような発想が肝要と考える。

(5) 保護者に対する実効的な生活支援・経済的支援・就労支援等が肝要と考える。

議員

(1) の子どもの問題を解決するには、どのような方法が考えられるか伺う。

答 教育長

全ての子どもたちが、夢と希望を持って成長していきける環境整備が必要である。各種支援を確実に履行し、全ての教育活動とおおして、豊かな心の育成を目指し、きめ細かな個に応じた教育を一層推進していく。

文部科学省では、保護者への支援を目的に訪問型家庭教育支援事業を実施し貧困対策を行っている。貧困の連鎖を断ち切るための本町の施策を伺う。

答 教育長

東上総教育事務所との訪問相談担当教員と連絡を取り合い、課題のある家庭を訪問し、悩みや不安を解消するための支援を行っている。今後は地域の人材の活用も考え様々な面での保護者への支援を行い、子どもたちの成長を支えていきたい。

問2. 電子決裁システム等の導入による業務の効率化及び働き方改革のあり方について

議員

電子決裁は、起案から決裁までの行為を、紙を使用せず端末で行うが、電子決裁を導入する意義について、次の3項目それぞれの

有効な手段を伺う。

- (1) 業務効率性の向上
- (2) 文書保存への対応
- (3) 文書検索の向上

答 町長

(1)(2)(3) 起案者・決裁者ともに、時間や場所を拘束されずに、効率的に決裁が可能となり、同時に決裁文書も、決裁履歴と合わせ、保存、管理及び検索など、利活用が容易になる。

議員

電子決裁を効率的に使用するためには、運用方法を定めて厳格に順守する仕組みが必要であるが、次の3項目の課題を克服するための解決策を伺う。

- (1) 電子決裁の制度に対する職員の理解不足
- (2) 運用ルールの適用の不徹底
- (3) システムを最大限に活用するためのアイテム不足

答 町長

(1)(2)(3) 運用するためのルールを厳格に定め、その上で職員の理解がなけ

れば機能しない。また、そのために必要な機器や設備を用意する必要がある。

議員

近い将来、業務システムサーバーをクラウド化し、いつでも書類が確認でき、どこにいても意思決定をすることが技術的に可能となった状況でサテライトオフィスやテレワーク等新しい働き方が自然となる。働き方を変えることで、今まで為すすべくなく失っていた女性労働の離散を防止し、業務の継続性が続けられる、本町のとるべき施策を伺う。

答 町長

導入するにはコストが壁となり本町では厳しい。現在、国では市町村の基幹業務について、標準化を目指しているが、当面、これを含めデジタル化の進捗を見守りながら、業務の効率化及び働き方改革のあり方を考えていく。

第5回臨時会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			高橋智恵子	岡部弘安	柴田孝	川嶋朗敬	鶴岡喜豊	池沢俊雄	三枝新一	本吉敏子	月岡清孝	古坂勇人	山崎悦功	星野一成	
		議決結果	賛成	反対													
議案第3号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	財産の取得について（災害対策車両）	原案可決	10	1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	財産の取得について（長柄町GIGAスクールタブレットパソコン）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

条例の一部改正

議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正は、人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告による職員の給与改定に準じ改正を行うもので、期末手当の支給率を0.05月分引下げるものです。

本年度分は、12月支給分で0.05月分を1回で、令和3年度からは6月支給分、12月支給分それぞれ0.025月で、あわせて0.05月分引き下げるものです。

※議案第1号、議案第2号は会議規則第37条により一括議題としました。

議案第3号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

今回の改正は、人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告を受け、期末手当の支給率を0.05月分引き下げ、4.45月分とするものです。

また、地域手当について、引き続き不支給とするものです。

財産の取得

議案第4号 財産の取得について（災害対策車両）

取得する財産及び数量は、日産リーフ2台です。

取得の目的は、昨年の台風15号による長期間にわたる停電被害を踏まえ、簡便に移動が可能であり、かつ清潔で安全な電力を避難所などに供給するため、電気自動車を取得し、もって防災力の向上を図ろうとするものです。随意契約による購入で取得予定金額は、901万1,778円、契約の相手方は有限会社村上自動車です。

議案第5号 財産の取得について（長柄町GIGAスクールタブレットパソコン）

取得する財産及び数量は、児童生徒用タブレットパソコン389台です。

取得の目的は、文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒「一人1台端末等」のICT環境を整備し、公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現しようとするものです。

指名競争入札による購入で取得予定金額は、2,420万円、契約の相手方は株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店です。

長柄町議会報告会は中止します

昨年度に続き新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、長柄町議会報告会は中止いたします。

議員の辞職

12月24日、町議会議員川嶋朗敬氏から辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、議長が許可し、12月31日をもって議員を辞職しました。